

期間
限定

法人決済デジタル化

手形帳・小切手帳 買戻しキャンペーン

政府は紙の手形・小切手の全面的な電子化の方針を示しており、

足利銀行においても **2025年12月末日**をもって、

手形・小切手用紙の発行受付を終了します。

そこで、足利銀行では、手形・小切手の電子化移行に伴い、お客さまが
未使用のまま在庫として保有されている手形帳・小切手帳を買戻しいたします。

ぜひこの機会にお取引店窓口にお申し付けください。

キャンペーン概要

実施期間	2025 年 7 月 14 日(月)～2025 年 12 月 30 日(火)
対象物件	当行で 1 冊 1 万円(税抜き)で購入された「手形帳」「小切手帳」に綴られている 未使用用紙
買戻金額	1 枚 220 円(税込み)で買戻し (例)220 円×30 枚(残数)=6,600 円
申込条件	法人インターネットバンキングサービスをご契約のお客さま
申込方法	期間中に「未使用手形・小切手用紙 返却申込書兼確認書」および 未使用用紙が綴られている「手形帳」「小切手帳」をお取引店窓口にご提示ください

ご注意点

- 一部買戻しいたしかねる物件がございます。あらかじめご了承ください。
- 買戻し後は、手形帳・小切手帳の新たな発行はご遠慮いただいております。
- 当座預金のご解約に伴う手形帳・小切手帳の回収に関しては、買戻しの対象外とさせていただきます。
- 手形帳・小切手帳の買戻金は「カイモドシキン」の表記で、ご入金いたします。
- 12 月 30 日(火)をもって受付を終了いたします。お早めにお申し付けください。
- 未使用の手形・小切手用紙の買戻しにあたりましては、お客さまの商品等の売上ではございませんが、課税事業者である場合は、経理処理におきまして、消費税分を含む課税売上高として計上いただく必要があります。詳細なお取扱いはお客さまの顧問税理士等にご確認ください。

ご不明点がございましたら、お気軽にお取引店へお問い合わせください。